

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	広島市に移譲された事務	移譲 年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
サ 地 域 福 祉 社	2	児童福祉に関する事務 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H21.4	健康福祉局障害福祉部障害福祉課 TEL:082-504-2147 FAX:082-504-2256 E-mail: shougai@city.hiroshima.lg.jp	書類の提出先となる窓口はこちらです。 各区役所厚生部福祉課 障害福祉係 中区 TEL:082-504-2588 東区 TEL:082-568-7734 南区 TEL:082-250-4132 西区 TEL:082-294-6346 安佐南区 TEL:082-831-4946 安佐北区 TEL:082-819-0608 安芸区 TEL:082-821-2816 佐伯区 TEL:082-943-9769 H27.4から法定移譲
	12	感染予防に関する事務 ○感染症指定医療機関に対する報告請求等に関する事務	H19.4	健康福祉局保健部健康推進課保健予防係 TEL:082-504-2882 FAX:082-504-2471 E-mail: k-suishin@city.hiroshima.lg.jp	
地域 保健 サー ビス	15	薬事に関する事務 ○医薬品医療機器等法に関する事務 ○毒物劇物取締法に関する事務	H20.10	健康福祉局保健部環境衛生課薬務係 TEL:082-241-1585 FAX:082-241-2567 E-mail: imu-yakumu@city.hiroshima.lg.jp	書類の提出先となる窓口はこちらです。 広島市保健所(中区) TEL:082-241-7417

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	広島市に移譲された事務	移譲年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
地域保健サービス	16 難病に関する事務	○難病に関する事務 (特定医療費(指定難病)助成)	H25.4	健康福祉局保健部健康推進課保健指導係 TEL:082-504-2718 FAX:082-504-2756 E-mail:k-suishin@city.hiroshima.lg.jp	H30.4から法定移譲
				中区厚生部福祉課 TEL:082-504-2588 FAX:082-504-2175 E-mail:na-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				東区厚生部福祉課 TEL:082-568-7734 FAX:082-568-7781 E-mail:hi-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				南区厚生部福祉課 TEL:082-250-4132 FAX:082-254-9184 E-mail:mi-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				西区厚生部福祉課 TEL:082-294-6346 FAX:082-294-6311 E-mail:ni-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				安佐南区厚生部福祉課 TEL:082-831-4946 FAX:082-870-2255 E-mail:am-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				安佐北区厚生部福祉課 TEL:082-819-0608 FAX:082-819-0602 E-mail:as-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				安芸区厚生部福祉課 TEL:082-821-2816 FAX:082-821-2832 E-mail:ak-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				佐伯区厚生部福祉課 TEL:082-943-9769 FAX:082-923-1611 E-mail:sa-fukushi@city.hiroshima.lg.jp	
				17 医業等に関する事務	
30 医療等従事者に関する事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付など)	H20.4	健康福祉局保健部環境衛生課医務係 TEL:082-241-1585 FAX:082-241-2567 E-mail:imu-yakumu@city.hiroshima.lg.jp	書類の提出先となる窓口はこちらです。 広島市保健所(中区) TEL:082-241-7417	
		H20.4	健康福祉局保健部医療政策課地域医療係 TEL:082-504-2178 FAX:082-504-2258 E-mail:healthed@city.hiroshima.lg.jp		
		H20.4	健康福祉局保健部環境衛生課薬務係 TEL:082-241-1585 FAX:082-241-2567 E-mail:imu-yakumu@city.hiroshima.lg.jp		
		H20.4	健康福祉局保健部食品保健課 TEL:082-241-7417 FAX:082-241-2567 E-mail:shokuhin@city.hiroshima.lg.jp		

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	広島市に移譲された事務	移譲 年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
		○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、クリーニング師受験願書の受付など)	H20.4	健康福祉局保健部環境衛生課環境衛生係 TEL:082-241-7408 FAX:082-241-2567 E-mail:kankyoeisei@city.hiroshima.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目	広島市に移譲された事務	移譲年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
	No.				
事業活動の規制	32 砂利採取業に関する事務	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H21.4	都市整備局指導部宅地開発指導課 土砂埋立指導係 TEL:082-504-2725 FAX:082-504-2529 E-mail:dosya@city.hiroshima.lg.jp	河川管理者に係るものを除く。 H27.4から法定移譲
	33 危険物取扱に関する事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可等)	H19.4	消防局予防部指導課危険物保安係 TEL:082-546-3482 FAX:082-249-1160 E-mail:fs-shido@city.hiroshima.lg.jp	各区窓口 中消防署予防課 TEL:082-546-3511 東消防署予防課 TEL:082-263-8402 南消防署予防課 TEL:082-261-5181 西消防署予防課 TEL:082-232-0381 安佐南消防署予防課 TEL:082-877-4101 安佐北消防署予防課 TEL:082-814-4795 安芸消防署予防課 TEL:082-822-4349 佐伯消防署予防課 TEL:082-921-2236  ・火薬類取締法に関する事務についてはH29.4から法定移譲  ・高圧ガス保安法に関する事務についてはH30.4から法定移譲  ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関する事務についてはR5.4から法定移譲
		○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付等)	H19.4		
		○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関する事務 (液化石油ガスの販売事業の登録、保安業務の認定、貯蔵施設等・充てん設備の許可・届出受付等)	R5.4		
	34 商工業に関する事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可等)	H19.4	経済観光局経済企画課政策調整係 TEL:082-504-2235 FAX:082-504-2259 E-mail:keizai@city.hiroshima.lg.jp	H27.4から法定移譲
		○商工会法に関する事務 (定款変更の認可、設立認可等)	H19.4	経済観光局産業振興部中小企業支援課 TEL:082-504-2236 FAX:082-504-2259 E-mail:chusho@city.hiroshima.lg.jp	
	35 食品表示法及びJAS法に関すること	○食品表示法(旧JAS法の飲食料品の品質表示に関する事務に限る。)に関する事務 (飲食料品の品質表示に係る指示、立入検査など)	H20.4	健康福祉局保健部食品保健課企画係 TEL:082-241-7434 FAX:082-241-2567 E-mail:shokuhin@city.hiroshima.lg.jp	・H27.4.1より根拠法が変更 ・H28.4から法定移譲
		○JAS法に関する事務 (飲食料品以外の農林物資の品質表示に係る指示、立入検査など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課農畜産係 TEL:082-504-2247 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	・H28.4から法定移譲
	36 農薬取締法に関すること	○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課農畜産係 TEL:082-504-2247 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	広島市に移譲された事務	移譲 年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
	37 肥料の品質の確保等に関する法律に関すること	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課農畜産係 TEL: 082-504-2247 FAX: 082-504-2259 E-mail: nousei@city.hiroshima.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	広島市に移譲された事務	移譲年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
環境保全	39	畜産環境保全に関する事務 ○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告命令など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課農畜産係 TEL:082-504-2247 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	
	43	野生鳥獣に関する事務 ○野生鳥獣に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課農畜産係 TEL:082-504-2936 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	
	44	自然公園に関する事務 ○自然公園に関する事務 (県立公園の特別地域等の禁止行為の許可など) (自然環境保全地域等における禁止行為の許可など)	H20.4	経済観光局農林水産部農林整備課森林係 TEL:082-504-2249 FAX:082-504-2259 E-mail:nourin@city.hiroshima.lg.jp	
都市整備	50	市街地再開発事業 ○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	都市整備局都市機能調整部紙屋町・八丁堀地区活性化担当 TEL:082-504-2766 FAX:082-504-2309 E-mail:toshi-k@city.hiroshima.lg.jp	
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務 ○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可等)	H19.4	経済観光局農林水産部農政課計画係 TEL:082-504-2246 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	
	62	入会林野整備に関する事務 ○入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可など)	H20.4	経済観光局農林水産部農林整備課森林係 TEL:082-504-2249 FAX:082-504-2259 E-mail:nourin@city.hiroshima.lg.jp	
	85	農業用ため池に関する事務 ○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	経済観光局農林水産部農林整備課基盤整備係 TEL:082-504-2752 FAX:082-504-2259 E-mail:nourin@city.hiroshima.lg.jp	
	63	農地法に関する事務 ○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会事務局 TEL:082-568-7755 FAX:082-262-6986 E-mail:nogyo@city.hiroshima.lg.jp	
業農振林興水等産	66	土地改良区の指導監督 ○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可など)	H20.4	経済観光局農林水産部農政課計画係 TEL:082-504-2246 FAX:082-504-2259 E-mail:nousei@city.hiroshima.lg.jp	
生活基盤	73	砂防、急傾斜、地すべり ○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H19.4	下水道局河川防災課 TEL:082-504-2377 FAX:082-504-2458 E-mail:kasen@city.hiroshima.lg.jp	各区窓口 中区維持管理課 TEL:082-504-2582 東区維持管理課 TEL:082-568-7786 南区地域整備課 TEL:082-250-8963 西区地域整備課 TEL:082-532-0952 安佐南区地域整備課 TEL:082-831-4961 安佐北区地域整備課 TEL:082-819-3946 安芸区地域整備課 TEL:082-821-4936 佐伯区維持管理課 TEL:082-943-9748

広島県の事務・権限の一部が、「広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目	広島市に移譲された事務	移譲年度	広島市「事務の担当窓口」	備考
	No.				
その他	80 旅券に関する事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	企画総務局区政課区政係 TEL:082-504-2888 FAX:082-504-2069 E-mail:soumu-kusei@city.hiroshima.lg.jp	書類の提出先となる窓口はこちらです。 広島市旅券センター 広島市中区基町9番32号 TEL:082-221-8911
	81 文化財保護に関する事務	○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出受付、埋蔵文化財包蔵地における土木工事実施の通知受付、遺跡発見通知受付等)	H19.4	市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当 TEL:082-504-2501 FAX:082-504-2066 E-mail:bunkazai@city.hiroshima.lg.jp	
	83 新たに生じた土地の確認	○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	企画総務局区政課区政係 TEL:082-504-2888 FAX:082-504-2069 E-mail:soumu-kusei@city.hiroshima.lg.jp	